

IV 児 童 福 祉

IV 児童福祉

1 児童福祉

児童福祉の理念は、すべての児童が心身ともに健やかに生まれ、育てられ、そして生活が保障されることにある。児童福祉行政は、この理念を実現することに目的があり、その充実が高齢化社会において、社会の活力を維持し、より豊かな社会を築くための最も基本的で重要な課題である。

今日の子どもや家庭をとりまく環境は、出生数の低下による子どもの減少、女性就労の増加など女性の社会進出、核家族化の進行に加えて、保護者の子育て観、家族観等の意識の変化、地域社会における連帯意識の希薄化等により大きく変わりつつある。また、今日の児童施設が直面している問題は多岐にわたっている。今後子どものための教育・保育の実態を的確にとらえ様々な子育てニーズに対応できるよう努力していく。

(1) 就学前児童の推移

各年4月1日現在

	H29 年	H30 年	H31 年	R2 年	R3 年
就学前児童数(0～6歳未満)	3, 475	3, 321	3, 198	3, 046	2, 950

(2) 就学前児童の教育・保育施設等利用状況

令和3年4月1日現在

区 分			児童数
特定教育・ 保育施設	① 保育所	15 か所	1, 283
	② 認定こども園	7 か所	869
	③ 小規模保育事業	2 か所	35
	④ 施設型給付を受ける幼稚園	2 か所	92
	⑤ 市外委託保育所等(認定こども園含む)	9 か所	23
上記以外 の施設	⑥ 私学助成を受ける幼稚園	1 か所	40
	⑦ 認可外保育施設(事業所内保育所含む)	11 か所	121
	⑧ 児童センター	2 か所	25
計			2, 488

※ 特定教育・保育施設とは、市町村長が施設型給付費の支給を受ける施設として確認した教育・保育施設(認定こども園・保育所・幼稚園等)。施設型給付費の支給を受けず、私学助成を受ける幼稚園は含まれない。

(3) 就学前児童の教育・保育施設等利用状況内訳

① 保育所

令和3年4月1日現在

	施設名	定 員	入所児童数			
			3歳未満児	3歳児	4歳以上児	計
1	西部乳児園	50	53	—	—	53
2	プチハウス	50	56	—	—	56
3	みどり乳児園	30	17	—	—	17
4	松ヶ岬保育園	80	39	20	30	89
5	明星保育園	120	59	24	45	128
6	山上保育園	110	51	27	44	122
7	興道東部保育園	100	50	20	41	111
8	興道南部保育園	100	46	18	43	107
9	興道北部保育園	120	59	25	48	132
10	米沢中央保育園	100	48	17	41	106
11	塩井保育園	80	33	16	34	83
12	森の子園保育所	60	27	10	16	53
13	そらいろ保育園	110	57	22	44	123
14	米沢市立緑ヶ丘保育園	60	22	5	21	48
15	米沢市立吾妻保育園	75	23	10	22	55
計		1,245	640	214	429	1,283

※他市児童及び市外委託児童は除く。

② 認定こども園

令和3年4月1日現在

	施設名	類型	定 員	入所児童数			
				3歳未満児	3歳児	4歳以上児	計
1	かしのみ幼稚園	幼稚園型	180	35	40	68	143
2	幼保連携型認定こども園 ひばりが丘幼稚園	幼保連携型	160	46	39	77	162
3	米沢西部こども園	幼保連携型	213	36	55	104	195
4	認定こども園 米沢こども園	幼保連携型	75	0	27	43	70
5	戸塚山こども園	幼保連携型	110	37	20	52	109
6	米沢中央幼稚園	幼稚園型	120	0	41	73	114
7	興道こども園どんぐり	幼保連携型	80	37	13	26	76
計			938	191	235	443	869

※他市児童及び市外委託児童は除く。

※認定こども園米沢こども園は、令和3年度から幼稚園型から幼保連携型へ変更

認定こども園米沢幼稚園から認定こども園米沢こども園へ名称変更

③ 小規模保育事業

令和3年4月1日現在

	施設名	類型	定 員	入所児童数			
				3歳未満児	3歳児	4歳以上児	計
1	さくら保育園	A型	19	22	—	—	22
2	あゆみ園	A型	16	13	—	—	13
計			35	35	—	—	35

※他市児童及び市外委託児童は除く。

④ 施設型給付を受ける幼稚園

令和3年4月1日現在

	施設名	定 員	入所児童数			
			3歳未満児	3歳児	4歳以上児	計
1	普慈幼稚園	60	—	20	19	39
2	九里幼稚園	60	—	19	34	53
計		120	—	39	53	92

⑤ 市外委託保育所等（認定こども園・幼稚園含む）

令和3年4月1日現在

委託先の市町名		入所児童数			
		3歳未満児	3歳児	4歳以上児	計
南陽市		1	0	2	3
高島町		3	2	11	16
川西町		1	0	1	2
飯豊町		0	1	1	2
計		5	3	15	23

⑥ 私学助成を受ける幼稚園

令和3年4月1日現在

	施設名	定 員	入所児童数			
			3歳未満児	3歳児	4歳以上児	計
1	まいづる幼稚園	150	—	9	31	40
2	東部幼稚園（H27年4月～休園）	—	—	—	—	—
計		150	—	9	31	40

⑦ 認可外保育施設

令和3年4月1日現在

		施設名	定 員	入所児童数			
				3歳未満児	3歳児	4歳以上児	計
認可外 保 育 園	1	恵泉愛児園（休所）	—	—	—	—	—
	2	やまびこ園	36	4	5	7	16
	3	おのがわ保育園ドレミ館	30	7	1	4	12
	4	フレンドリーハウス（休所）	—	—	—	—	—
	5	おひさまえん	18	4	6	3	13
	6	青空保育たけの子	15	4	5	2	11
小計			99	19	17	16	52

企業主 導型	7	キッズピーパル	3 0	2 2	—	—	2 2
	8	米沢こころの病院院内保育所 にこにこ保育所	2 0	4	1	—	5
	小計		5 0	2 6	1	—	2 7
事業 所内 保 育 所	9	米沢ヤクルト販売(株)夢スタ ジオ 8960 花沢保育室	2 0	2	0	0	2
	10	米沢ヤクルト販売(株)夢スタ ジオ 8960 西大通保育室	2 3	3	0	0	3
	11	米沢市立病院保育所	4 0	7	3	—	1 0
	12	舟山病院院内保育所	4 0	4	1	3	8
	13	三友堂病院院内保育所 「ちびっ子広場 めんご」	2 0	1 9	—	—	1 9
	14	島貫医院医内保育所（休所）	—	—	—	—	—
小計			1 4 3	3 5	4	3	4 2
計			2 9 2	8 0	2 2	1 9	1 2 1

⑧ 児童センター

令和3年4月1日現在

	施設名	入所児童数			
		3歳未満児	3歳児	4歳以上児	計
1	米沢市窪田児童センター	0	6	1 0	1 6
2	米沢市上郷児童センター	0	1	8	9
計		0	7	1 8	2 5

(4) 特定教育・保育施設等保育料の米沢市独自軽減事業

多子世帯の支援として、特定教育・保育施設等に入所する児童の3番目以降の児童について、保育料及び副食費の無償化を実施している。

開始年度	対象児童	無償化となる保育料等
平成27年度	小学校3年生までの児童から数えて3番目の児童	・保育料
平成29年度	小学校6年生までの児童から数えて3番目の児童	・保育料
令和元年10月	小学校6年生までの児童から数えて3番目の児童	・保育料 ・副食費（幼児教育・保育の無償化により3歳以上の保育料が無償化されたことに伴い副食費を追加）

(5) 地域子ども子育て支援事業

① 一時預かり事業

概ね1歳から就学前の児童について、家庭での日中の保育が一時的に困難になった場合に保育所で保育を行う。保護者の就労等の場合（非定型的保育）は週3日、出産や冠婚葬祭等のやむを得ない理由がある場合（緊急保育）は月14日、育児疲れの解消等の場合（私的利用による保育）は週2日の利用が可能である。

	施設名	区分	利用延児童数				
			H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度
1	明星保育園	3 歳未満児	732	437	597	558	327
		3 歳以上児	51	70	9	14	0
		計	783	507	606	572	327
2	興道北部保育園	3 歳未満児	54	138	249	206	31
		3 歳以上児	61	0	20	7	19
		計	115	138	269	213	50
3	そらいろ保育園	3 歳未満児	57	215	92	53	12
		3 歳以上児	7	14	26	0	3
		計	64	229	118	53	15
計		3 歳未満児	843	790	938	817	370
		3 歳以上児	119	84	55	21	22
		計	962	874	993	838	392

② 病児保育事業

ア 病児対応型

生後6か月から小学3年生までの児童が病気の回復期に至らない場合であり、かつ、集団保育が困難な期間において、保護者の就労等により家庭での保育ができない場合に、当面の症状の急変が認められないと診断された児童を保育所に付設された専門スペースで一時的に保育する。年度ごとの登録制であり、市内2か所の病児保育室を利用することができる。

		H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度
	登録児童数	2 2 6	2 2 5	2 2 0	2 1 9	1 9 0
1	興道南部保育園 (りんごのへや)	1 1 5	8 9	1 0 7	1 0 2	5 5
2	塩井保育園 (すまいる)	2 2 3	2 4 5	2 4 9	2 5 9	5 5
計		3 3 8	3 3 4	3 5 6	3 6 1	1 1 0

イ 体調不良児対応型

実施保育所に入所している児童を対象に、児童が保育中に微熱を出すなど体調が不良となった場合に、保護者が迎えに来るまでの間、医務室等で看護師が保健的な対応を行う。

	施設名	利用延人数				
		H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度
1	プチハウス	2 5 1	2 2 9	5 6 6	5 5 8	2 3 1
2	興道親和乳児園 (H30 年度末閉園)	1 6 0	2 5 4	3 1 2	—	—
3	みどり乳児園	(※) 1 2 1	3 9 3	8 8 1	6 8 1	4 6 2

4	松ヶ岬保育園	(※) 1 4 2	2 6 8	(※) 3 1 0	(※) 2 5 4	1 6 6
5	山上保育園	(※) 1 9 9	2 8 7	2 6 0	2 6 5	1 7 3
6	興道東部保育園	2 7 4	3 0 7	1 7 0	8 3	7 7
7	興道南部保育園	2 2 4	(※) 8 0	1 6 9	1 3 4	(※) 6 3
8	興道北部保育園	(※) 3 7 7	5 9 6	3 7 9	3 9 5	2 0 7
9	そらいろ保育園	(※) 1 3 2	2 0 4	2 5 5	2 5 4	1 9 2
10	市立吾妻保育園	(※) 9 4	(※) 3 1	3 1 4	1 0 6	7 2
11	ひばりが丘幼稚園	—	—	5 7	2 7	1 7
12	興道こども園どんぐり	—	—	—	(※) 2 2 3	1 8 6
計		1, 9 7 4	2, 6 4 9	3, 6 7 3	2, 9 8 0	1, 8 4 6

※補助金要綱に該当した月の利用延人数

興道こども園どんぐり（令和元年度興道西部保育園）令和2年度こども園へ移行

③ 子育て短期支援事業

保護者が疾病や仕事等により家庭での児童の養育が困難になった場合に、児童養護施設に一時的に入所又は通所を行うことにより、児童を保護する。

		短期入所生活援助事業	夜間養護等事業
概 要		一時的に入所して養育、保護する。	通所し、午後5時から午後9時までの間生活指導、夕食の提供を行う。
対 象 児 童		疾病、出張等で養護できなくなった3歳から小学校修了前の児童	仕事等が恒常的に夜間にわたる父子家庭等の小学生
利 用 期 間		30日／年	
費用区分	生活保護世帯等	0円	0円
	市町村民税非課税世帯	1, 840円	520円
	その他の世帯	4, 650円	900円
実績	平成30年度	69日	—
	令和元年度	3日	—
	令和2年度	68日	—

④ 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）

市内5か所の保育所に子育て支援センターを設置し、子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育て等に関する相談・援助の実施、地域の子育て関連情報の提供、子育て及び子育て支援に関する講習等を実施している。

	名 称		H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度
1	くれよん (プチハウス内)	延べ登録児童数	211	213	260	258	101
		延べ利用者数	8,115	7,361	9,010	8,190	2,898
		相談件数	371	393	383	316	71
2	ぴっころ (松ヶ岬保育園内)	延べ登録児童数	149	137	154	123	106
		延べ利用者数	4,309	4,821	5,416	3,157	3,577
		相談件数	404	331	256	184	145

3	ろけっと (そらいろ保育園内)	延べ登録児童数	115	119	101	102	77
		延べ利用者数	2,793	3,019	3,558	3,199	2,742
		相談件数	273	348	244	207	164
4	おひさま (山上保育園内)	延べ登録児童数	220	165	178	170	80
		延べ利用者数	3,845	2,772	3,311	2,812	1,072
		相談件数	0	19	9	6	9
5	つむぎ (西部乳児園内)	延べ登録児童数	149	154	124	73	51
		延べ利用者数	3,144	3,954	4,187	2,774	1,523
		相談件数	0	680	1,622	192	54
6	敬師なかよし一む (敬師児童センター内) ※平成28年度末で閉所	延べ登録児童数	125	—	—	—	—
		延べ利用者数	2,992	—	—	—	—
		相談件数	12	—	—	—	—
計		延べ登録児童数	969	788	817	726	415
		延べ利用者数	25,198	21,927	25,482	20,132	11,812
		相談件数	1,060	1,771	2,514	905	443

⑤ 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

地域において子どもの預かりの援助を受けたい者（利用会員）と援助を行いたい者（協力会員）及びその両方を希望する者（両方会員）からなる会員組織が、地域における相互援助活動を行う事業。米沢市ファミリー・サポート・センターは、平成11年4月1日に設立し、同年8月1日から会員の募集を開始、10月1日から活動を開始した。平成15年度からは、(社福)米沢仏教興道会に運営を委託している。現在はアドバイザー2人を設置し、相互援助活動の連絡・調整や講習会の開催等を行っている。

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度
利用会員	500	507	501	513	496
協力会員	99	95	99	101	101
両方会員	29	27	27	26	25
会員数計	628	629	627	640	622
援助活動件数	886	886	889	472	289

⑥ 放課後児童健全育成事業

働く親たちが安心できるように学校や家庭に代わって放課後の児童を預かる事業である。放課後児童健全育成事業として運営するクラブは、各地域に36か所（40支援の単位）ある。

登録児童数一覧

各年4月1日現在

	児 童 ク ラ ブ 名	H29 年	H30 年	H31 年	R2 年	R3 年
1	東部小学校区学童保育施設 正和こどもの家 (※29年度から2支援の単位)	79	73	73	74	76
2	学童保育クラブ 米沢西部みどりの家	36	41	42	36	45
3	南部学童保育所 キッズ	35	40	41	40	44

4	南部学童保育所 ジュニア&スター (※R2年度から施設の合算により1施設2支援の単位となる)	8 2	8 5	7 9	7 7	8 0
5	南部学童保育所 ビーンズ	4 4	4 5	4 3	4 0	3 7
6	南部学童保育所 オレンジ	4 4	4 3	4 5	4 1	3 7
7	北部地区学童保育所 たんぽぽクラブ	2 9	3 9	4 3	4 5	3 2
8	北部地区学童保育所 コスモスクラブ (※28年から2支援の単位)	5 9	7 3	8 9	8 5	8 5
9	学童保育所 しゃぼん玉クラブ愛宕	4 4	4 1	3 4	3 3	2 4
1 0	学童保育所 しゃぼん玉クラブ西部Ⅰ	4 0	4 3	4 0	4 3	3 6
1 1	学童保育所 しゃぼん玉クラブ西部Ⅱ	3 9	3 9	4 0	3 7	2 6
1 2	学童保育所 しゃぼん玉クラブ西部Ⅲ	3 9	3 8	3 8	3 7	3 9
1 3	学童保育所 しゃぼん玉クラブ西部Ⅳ	3 8	4 1	4 1	4 2	3 8
1 4	学童保育所 しゃぼん玉クラブ窪田 (※R2年度から2支援の単位)	4 0	4 7	5 5	6 8	6 0
1 5	森の子園第1学童クラブ	4 2	5 0	4 5	4 1	3 5
1 6	森の子園第2学童クラブ	4 0	3 9	4 0	4 4	3 5
1 7	松川小学校区学童保育所 風の子クラブ	4 7	4 9	4 5	4 1	3 7
1 8	松川小学校区学童保育所 風の子クラブ第2	3 5	3 1	3 7	2 9	2 5
1 9	わかたかクラブ	4 0	4 6	4 9	4 8	4 3
2 0	東部小学区学童保育所 あっとホーム	2 9	3 2	3 1	2 7	2 6
2 1	東部小学区学童保育所 ぐっとホーム	4 0	4 0	4 1	3 6	3 0
2 2	東部小学区学童保育所 ほっとホーム	3 1	3 2	2 9	5 0	4 4
2 3	東部小学区学童保育所 ひっとホーム	3 5	3 1	3 2	3 0	2 9
2 4	児童クラブ まどか	4 9	4 4	3 5	3 2	3 9
2 5	三沢地区学童保育所 どんぐりクラブ	1 4	1 2	1 3	9	1 2
2 6	愛宕地区学童保育 レインボー	6 6	4 3	5 0	5 1	5 0
2 7	愛宕地区学童保育 レインボーなないろ	—	2 8	3 4	3 9	3 9
2 8	塩井さくらんぼクラブ	3 7	4 0	5 1	4 1	3 4
2 9	六郷地区学童保育「のびのびクラブ」	1 6	1 7	1 6	1 2	1 3
3 0	広幡地区学童保育「げんきっ子クラブ」	2 3	2 8	3 1	2 4	1 5

3 1	米沢市上郷児童センター 学童クラブ	3 0	3 1	3 1	2 8	1 3
3 2	米沢市窪田児童センター 学童クラブ	3 7	3 8	3 9	3 2	3 3
3 3	敬師学童クラブ	1 2	1 3	1 0	1 0	8
3 4	南部小学校区学童保育 グレース	1 5	1 9	2 4	3 1	2 7
3 5	おぼこ広場「北斗塾」	3 5	3 8	3 8	3 5	3 7
3 6	児童クラブ 太陽の子	—	—	—	6	1 8
計		1, 321	1, 389	1, 424	1, 394	1, 301

(6) 児童手当

児童手当法に基づき、児童を養育している人に児童手当を支給し、家庭における生活の安定と次代を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的とした制度。

児童手当は0歳から中学校卒業（15歳になった後の最初の3月31日）前の児童を養育している人に支給される。（平成24年6月支給分から所得制限有り）

0歳から3歳未満	15,000円
3歳以上小学校修了前	10,000円（第3子以降は、15,000円）
中学生	一律 10,000円
特例給付（所得制限該当者）	一律 5,000円

① 算定基礎人数（人）

区 分	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度
被用者（0歳～3歳未満）	14,923	14,441	14,282	14,055	13,301
被用者中学校修了前	80,515	78,377	76,557	74,459	70,937
非被用者中学校修了前	16,298	14,859	13,241	12,263	11,873
特例給付	3,200	3,381	3,365	3,214	3,555
計	114,936	111,058	107,445	103,991	99,666

② 支給額（千円）

区 分	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度
被用者（0歳～3歳未満）	223,845	216,615	214,230	210,825	199,515
被用者中学校修了前	841,295	819,695	801,945	779,990	743,005
非被用者中学校修了前	181,850	165,950	147,145	136,065	132,475
特例給付	16,000	16,905	16,825	16,070	17,775
計	1,262,990	1,219,165	1,180,145	1,142,950	1,092,770

※被用者とは、厚生年金、私学共済団体等に参加している人、非被用者とは、被用者、公務員以外の人

(7) 医療給付制度

① 子育て支援医療給付(子)

目的：乳幼児等の医療費の負担を軽減し、福祉の増進を図る。

要件：0歳～高校生等（18歳到達後の最初の3月31日）まで

※平成27年度から、中学3年生まで外来受診の給付対象を拡大

平成28年度から、一部負担金を廃止

令和2年度から、高校生等まで入院・外来共に給付対象を拡大

② ひとり親家庭等医療給付(親)

目的：ひとり親家庭等の医療費の負担を軽減し、生活の安定と自立の促進を図る。

要件：・18歳以下の児童を養育する配偶者のいない父か母（配偶者に重度の障害がある場合を含む）と18歳以下の児童

・両親のいない18歳以下の児童

・18歳以下の児童を養育しており、配偶者からの暴力（DV）で裁判所からの保護命令が出された父か母と18歳以下の児童（※H26.7.1から対象）

※ 養育者に所得税が課されている場合は非該当

		H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度
子育て支援医療	受給者（人）	10,208	9,879	9,587	9,334	11,008
	件数（件）	158,690	153,989	152,119	147,339	129,853
	給付額（円）	304,739,770	300,197,510	297,813,261	291,863,235	266,728,411
ひとり親家庭等医療	受給者（人）	1,314	1,320	1,243	1,167	1,075
	件数（件）	16,789	16,414	16,490	15,722	13,995
	給付額（円）	45,078,039	42,405,949	44,476,675	45,008,448	40,378,447
計	受給者（人）	11,522	11,199	10,830	10,501	12,083
	件数（件）	175,479	170,403	168,609	163,061	143,848
	給付額（円）	349,817,809	342,603,459	342,289,936	336,871,683	307,106,858

※扶助費から高額療養費の戻入及び医療費返納を差し引いたものを給付額とする。

③ 未熟児養育医療給付制度

出生時体重が2,000グラム以下、もしくは身体の発育が未熟なまま生まれ、医師が入院療養を必要と認めた乳児に対し、その入院医療にかかる費用を公費で負担する。

ただし、指定された医療機関での治療が対象となり、世帯の所得税額に応じて、費用の一部は自己負担となる。（平成25年4月1日から、県から市へ権限移譲）

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度
申請件数（件）	11	11	13	9	6
養育医療給付費（円）	3,940,925	2,576,561	4,198,478	3,743,261	1,254,297

(8) 家庭児童相談室

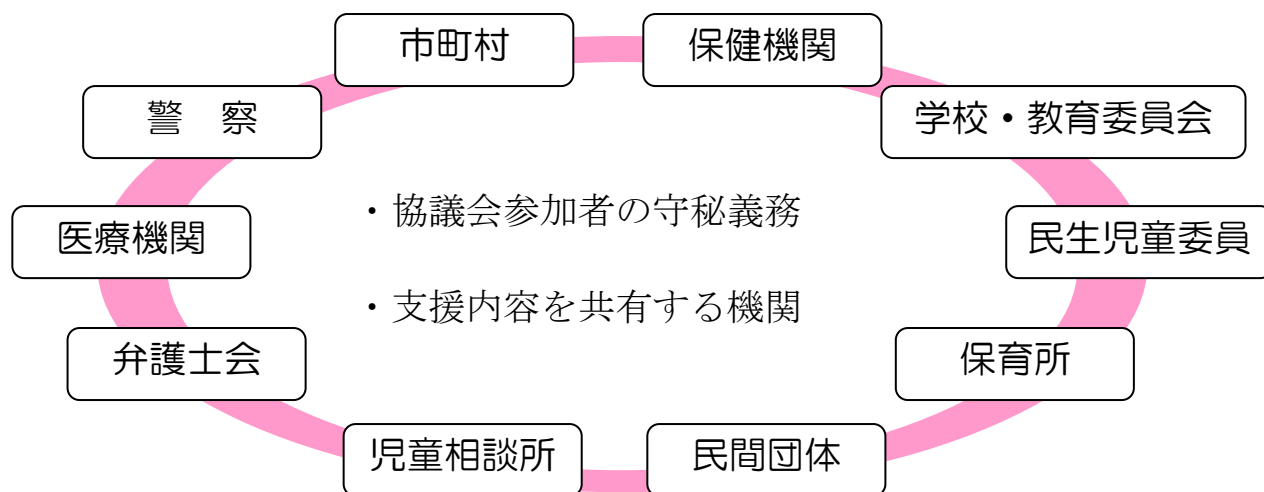
家庭児童相談室は、昭和39年度に設置し、福祉事務所が行う家庭における適正な児童養育その他家庭児童福祉及び父子家庭の福祉に関する業務において、事情を把握し相談に応じ、必要な調査や指導を行っている。家庭児童福祉相談業務に従事する相談員は3人で、積極的な指導活動を行っている。また、平成16年度の法改正により、市が児童虐待の通告先とされ、様々な支援を行っている。

		H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度
養護 相談	児童虐待相談	3 7	3 3	3 2	4 4	3 9
	その他の相談	8 1	5 9	8 8	4 3	5 7
保健に関する相談		0	3	1	0	0
障がいに関する相談		1 1	9	1 0	2	3
非行に関する相談		0	1	1	2	5
育成相談		2 6	3 2	3 1	1 6	2 5
その他の相談		5 8	5 3	9 0	9 5	4 1
計		2 1 3	1 9 0	2 5 3	2 0 2	1 7 0

(9) 米沢市要保護児童対策地域協議会

関係機関、関係団体及び児童の福祉に関連する職務に従事する者その他関係者の協力により、要保護児童の適切な保護を図るため、平成18年11月1日に設置した。

(児童福祉法第25条の2第1項に規定)



調整機関：米沢市健康福祉部子ども家庭課

構成機関

山形地方法務局米沢支局、山形県中央児童相談所、山形県置賜保健所、山形県米沢警察署、山形県弁護士会、米沢市医師会、児童養護施設米沢市立興望館を管理する指定管理者、米沢市地域子育て支援センターを実施する機関、米沢市在住の人権擁護委員、米沢市在住の民生委員・児童委員及び主任児童委員、米沢市立小学校（16校）、米沢市立中学校（7校）、米沢市内の山形県立高等学校（4校）、米沢市内の私立高等学校（2校）、山形県立米沢養護学校、米沢市内の施設型給付を受ける幼稚園（2園）、米沢市内の私立幼稚園（1園）、米沢市内の認定こども園（7園）、米沢市立保育所（2園）、米沢市内の私立の認可保育所（13園）、米沢市学童保育連絡協議会、米沢市教育委員会教育指導部、米沢市健康福祉部、米沢市長が指定する者

(10) 児童厚生施設

児童厚生施設である児童センターは、広く一般児童のために健全な遊びの場を与えてその健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とした施設であり、市内に2か所を設置している。概ね3歳以上の児童を対象に集団保育を行うとともに、自由来館の任意利用にも対応している。

なお、管理運営については、米沢市社会福祉協議会を管理者として指定している。

集団保育利用状況

	施設名	集団保育（令和3年4月1日現在）				自由来館人数 （令和2年度）
		3歳未満児	3歳以上児	計	使用料	
1	米沢市窪田児童センター	0	16	16	第1子 16,000	56
2	米沢市上郷児童センター	0	9	9	第2子 13,000	34
	計	0	25	25	R1.10～ 3歳以上無料	90

(11) 米沢市立興望館

児童福祉法に基づく児童養護施設で、入所児は3歳以上児で、保護者のいない児童や放任、虐待を受けている児童、父母の家出、離婚や精神障がいによるものと入所理由が多様化している。このようなことから、入所児童には単なる養護だけでなく治療的指導を行うため、従事職員の各種研修会への参加や施設独自の研修会の開催などによって専門性を高め、同時に処遇の向上に努めている。

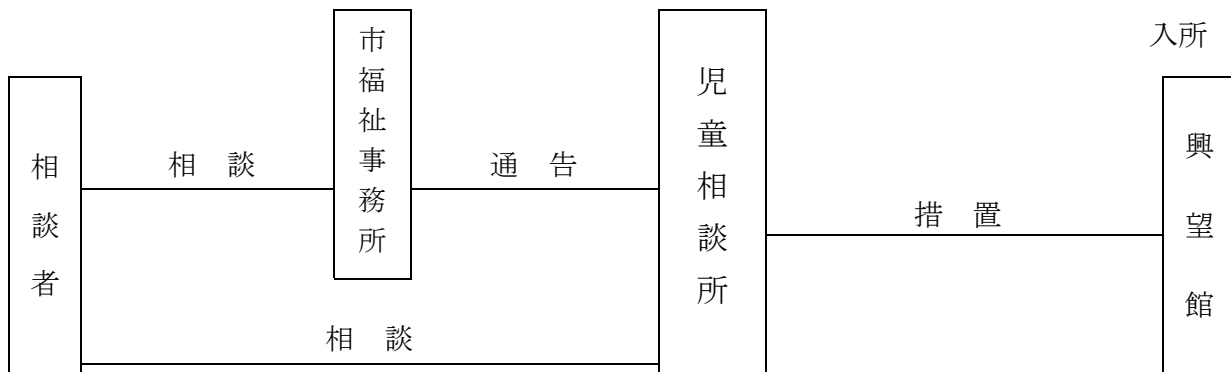
運営については、平成12年度から社会福祉法人緑成会に委託している。平成18年度からは指定管理者制度を導入し、社会福祉法人緑成会を管理者として指定している。

平成13年度から、子育て短期支援事業の実施施設として利用している。

① 施設の概要

認可年月日	昭和24年6月20日
認可定員	30名
所在地	米沢市太田町四丁目1番153号
建物構造	RC造2階建
敷地	2,811㎡
延床面積	1,009.49㎡（1階 709.79㎡ 2階 299.70㎡）
付属施設	75.33㎡

② 入所の手続



- ・興望館 ☎ 0238(38)6109 FAX 0238(38)6128
- ・県中央児童相談所 ☎023(627)1198
- ・山形県福祉相談センター置賜総合支庁駐在 ☎0238(26)6032
- ・子ども電話相談 ☎023(642)2340

③ 児童数及び内訳（令和3年4月1日現在）

ア 学年別

	小 学 校							中 学 校				高等学校				その他 (就労)	幼 児	合 計
	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	計	1 年	2 年	3 年	計	1 年	2 年	3 年	計			
男	0	1	0	2	2	1	6	0	0	2	2	5	1	1	7	0	2	17
女	2	1	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	2	2	4	0	1	8
計	2	2	0	2	2	1	9	0	0	2	2	5	3	3	11	0	3	25

イ 出身地別

	米沢市	南陽市	山形市	鶴岡市	東根市	合計
男	9	4	1	3	0	17
女	6	0	0	0	2	8
計	15	4	1	3	2	25

ウ 両親の状況

	両親 有り	父のみ		母のみ		実父 継母	実母 継父	養父 母死亡	両親なし			
		母生 別	母死 亡	父生 別	父死 亡				父母 生死 別亡	母父 生死 別亡	行方 不明	死 亡
男	0	8	0	5	0	0	4	0	0	0	0	0
女	2	0	0	4	0	0	1	0	1	0	0	0
計	2	8	0	9	0	0	5	0	1	0	0	0

エ 入所理由別年度毎入所児童数

入所理由		H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度
家庭に問題がある	両親死亡	0	0	0	0	0
	父親死亡	0	0	0	0	0
	母親死亡	0	0	0	0	0
	両親行方不明	0	0	0	0	0
	父親行方不明	0	0	0	0	0
	母親行方不明	0	0	0	0	0
	両親離婚	0	0	0	0	0
	父母の疾病	6	6	7	7	5
	経済的困窮による養育困難(棄児)	0	0	3	3	2
	父母の長期拘禁	5	5	5	4	3
	父・母の就労	1	0	0	0	0
	身体的虐待(虐待・酷使)	6	3	3	6	5
	ネグレクト(放任・怠惰)	7	6	7	3	4
	心理的虐待	0	0	0	0	1
	父母の性格異常・精神障がい	0	0	0	0	2
	児童問題により監護困難	0	0	0	0	0
本人に問題がある	不登校	1	1	1	1	0
	非行	0	0	0	0	1
その他		3	4	3	2	2
計		29	25	29	26	25

(12) 里親制度

里親制度は、家庭での養育に欠ける児童等に、その人格の完全かつ調和の取れた発達のための温かい愛情と正しい理解を持った家庭を与えることにより、愛着関係の形成など児童の健全な育成を図るための制度である。

(13) 『よねざわ子育てハンドブック』の配布

子育てに関する項目を「遊ぶ」、「妊娠・出産・健康」、「集まる」、「預ける」、「就学準備」、「ひとり親家庭・障がい児支援」、「手当・助成・相談」の7項目に分類し、本市の保育サービスや小児科、保育所や認定こども園などの教育・保育施設、児童遊園施設などを紹介する冊子を配布している。母子手帳の交付時や転入手続きの際などに配布している。